

はじめに

医療は県民が健康で安心して生活を送るための重要な基盤であり、県民の医療に対する安心、信頼を確保し、質の高い医療サービスが適切に提供される医療体制を確立する必要があります。

近年、病院の勤務医をはじめとした医師の地域偏在や診療科偏在が全国的に大きな課題となっているほか、少子・高齢化の進展や医療技術の進歩に適切に対応した医療体制の構築が必要となっています。

県では、昭和63年に「福井県保健医療計画」を策定し、平成5年、平成10年、平成15年に見直しを行いました。このような新たな保健・医療を取り巻く環境の変化に対応するため、従来の計画を見直し、このたび「第5次福井県保健医療計画」を策定しました。

この計画では、県民が良質かつ適切な医療を受けられる体制の構築を目指して、限られた医療資源を有効に活用するための医療機関の役割分担と連携を強化し、かかりつけ医の受診を基本とした受療体制をつくること、さらに医療の提供に当たり、様々な医療スタッフがそれぞれの専門性を発揮しながら連携を推進していくための計画としました。

今後、県民の皆様はもとより、医療機関、関係団体、市町等のご理解とご協力をいただきながら、この計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた福井県医療審議会および同専門部会、各地域の医療連携推進協議会および在宅医療連携協議会の各委員の皆様、貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

福井県知事 西川一誠

第5次福井県保健医療計画目次

第1部 計画の基本的事項

第1章	計画の基本的な考え方	
1	本計画の性格	1
2	本計画作成の趣旨	1
3	本計画の計画期間	2
4	他の計画等との関係	2
第2章	本計画の基本理念	3
第3章	第4次福井県保健医療計画の評価	4
第4章	本県の現状	
1	交通	5
2	人口構造	5
3	人口動態	7
4	県民の健康状況	9
5	県民の受療状況	12
6	医療提供施設の状況	14

第2部 医療圏と基準病床数

第1章	医療圏	16
第2章	基準病床数	18

第3部 医療の役割分担と連携

第1章	医療の役割分担と連携の必要性	20
第2章	公的病院等が担う役割	
1	公的病院等の役割	25
2	福井県立病院の役割	27

第4部 医療提供体制

第1章	がん	30
第2章	脳卒中	39
第3章	急性心筋梗塞	48

第4章	糖尿病	56
第5章	小児医療	64
第6章	産科（周産期）医療	71
第7章	救急医療	76
第8章	災害時医療	85
第9章	へき地医療	92
第10章	在宅医療	98
第11章	歯科医療	102
第12章	精神医療	106
第13章	感染症医療	108
第14章	臓器移植・骨髄移植	112
第15章	医薬分業	115
第16章	血液確保対策	118
第17章	薬物乱用防止対策	121
第18章	医薬品等の安全性の確保	123

第5部 医療の安全確保とサービスの向上 126

第6部 保健医療従事者の確保と資質の向上 128

第1章	医師・歯科医師	130
第2章	薬剤師	133
第3章	看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）	134
第4章	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	137
第5章	歯科衛生士	138
第6章	診療放射線技師・診療エックス線技師	139
第7章	管理栄養士・栄養士	140
第8章	その他の保健医療従事者	142

第7部 計画の推進体制と評価

第1章	計画の推進主体と役割	143
第2章	計画の進行管理	144
第3章	計画の評価	144